

外郭団体に関する特別委員会資料

令和6年度

神戸高速鉄道株式会社

事業概要

都市局

# 目 次

I. 設立と現状	P. 1
II. 会社の概要	P. 2～3
1. 商号	
2. 設立	
3. 営業開始	
4. 本社	
5. 資本金	
6. 株式の状況	
7. 事業内容	
8. 役員	
9. 会社機構図	
10. 従業員の状況	
III. 定款	P. 4～8
IV. 令和5年度事業報告	P. 9～14
1. 会社の概況	
2. 事業の概要	
3. 財務諸表	
V. 令和6年度事業計画	P. 15～17
1. 事業計画	
2. 経営改善の取り組み状況	
3. 予定財務諸表	
VI. 令和5年度主要事業・事業計画比較表	P. 18
VII. 主要事業の推移（令和3年度～令和5年度）	P. 18
（参考）神戸高速鉄道路線図	P. 19

## I. 設 立 と 現 状

神戸高速鉄道（神戸高速線）の路線計画は、戦後「神戸市復興基本計画」の一環として昭和21年4月に策定された。

当時の市内の交通は、旧国鉄が市内の東西を貫通していたが、市外から乗り入れていた民鉄（阪急・阪神・山陽・神鉄（以下、「4電鉄」という。））のターミナル駅は、阪急三宮、阪神元町、山陽兵庫（現在廃駅）、神鉄湊川と大きく隔たっていた。

この4電鉄を結び、相互直通運転を行うことを目的として、当社は、神戸市と民間との共同出資による株式会社（第3セクター）方式で設立され、昭和43年4月に神戸高速線の営業を開始した。

当初の運営体制は、営業路線が短いため、自社で車両の保有と乗務員の雇用は行わず、神戸高速線へ乗り入れる4電鉄より車両と乗務員を借りて旅客輸送を行い、施設の保守管理や駅業務に関しては自社で従業員の雇用を行う方式をとっていた。

昭和62年4月1日には鉄道事業法が施行され、当社のような自社で車両を保有せず、列車の運転を行わない事業者は、第三種鉄道事業者と位置づけられたが、施設の管理や駅運営の要員を抱え、4電鉄のダイヤを調整してきた当社は、鉄道事業法施行後も従来と変わらない形態を踏襲することが望ましいとして、第二種鉄道事業者である4電鉄から施設の保守管理や運行管理、駅業務の委託を受けて、開業当時と実質的にはほぼ同じ運営体制を続けた。

その後、阪急と阪神の経営統合に伴い、平成21年4月には阪急阪神ホールディングスの子会社となり、平成22年10月に運営体制の変更を行い、一般的な第三種鉄道事業者として鉄道施設の資産保有を目的とした会社となった。

また、当社は平成14年4月1日より北神急行線の第三種鉄道事業を行っていたが、神戸市に事業を譲渡し、令和2年6月1日をもって同線の営業を終了した。

### 【参考】 鉄道事業者の分類

第一種鉄道事業者：

自らが所有する線路を使用して、鉄道による旅客または貨物の運送を行う事業者

第二種鉄道事業者：

自らが所有する線路以外の線路を使用し、鉄道による旅客または貨物の運送を行う事業者

第三種鉄道事業者：

自らが所有する線路を、第二種鉄道事業者に専ら使用させる事業者

## Ⅱ. 会 社 の 概 要

令和6年7月1日現在

### 1. 商号

和文 神戸高速鉄道株式会社

英文 KOBE RAPID TRANSIT RAILWAY CO., LTD.

### 2. 設立

昭和33年10月2日

### 3. 営業開始

昭和43年4月7日

### 4. 本社

神戸市中央区多聞通3丁目3番9号

TEL (078)351-0881 FAX (078)351-1607

### 5. 資本金

1億円

### 6. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 40万株

(2) 株主数 7名

(3) 主要株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
阪 急 電 鉄 (株)	103,435 株	25.86%
阪 神 電 気 鉄 道 (株)	103,435 株	25.86%
神 戸 市	100,000 株	25.00%
山 陽 電 気 鉄 道 (株)	48,810 株	12.20%
神 戸 電 鉄 (株)	31,610 株	7.90%
(株)三井住友銀行	12,700 株	3.18%
他 1 名	10 株	0.00%

### 7. 事業内容

(1) 鉄道事業

神戸高速線(東西線7.2km・南北線0.4km)

(2) 鉄道駅舎等の改善及び建設並びにその賃貸

(3) 不動産の管理及び賃貸

(4) 商業施設(小売店舗、食堂等)、スポーツ施設、展示場等  
文化厚生施設、駐車場及び倉庫の経営

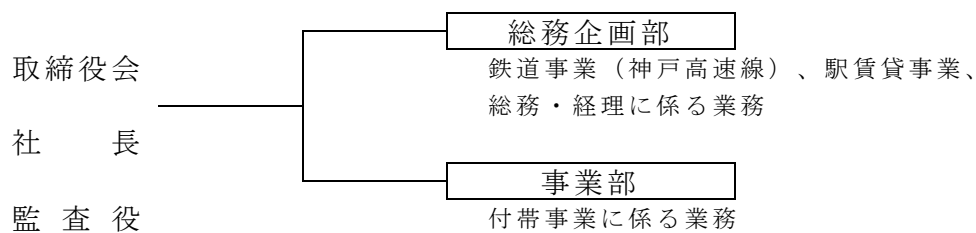
(5) 前各号に附帯する事業および関連する一切の業務

## 8. 役員

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	岡 田 宏 二	
代表取締役社長	村 田 豊 喜	阪神電気鉄道(株) 執行役員
専務取締役	鳥 居 祐 典	※
取 締 役	八 畠 敦	総務企画部長 ※
取 締 役	毛 利 裕 明	阪急電鉄(株) 執行役員
取 締 役	山 本 雄 司	神戸市 都市局長
取 締 役	増 田 隆 治	山陽電気鉄道(株) 取締役 常務執行役員
取 締 役	中 野 雅 文	神戸電鉄(株) 取締役 専務執行役員
監 査 役	福 嶋 康 徳	阪急阪神ホールディングス(株) グループ監査室 準常勤監査役

※阪急阪神ホールディングス(株)より出向

## 9. 会社機構図



## 10. 従業員の状況

区 分	従 業 員
出向受入社員※	5 人
契約社員	2 人
合 計	7 人

※神戸市からの派遣職員：0人

阪急阪神ホールディングス(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急阪神ビルマネジメント(株)の各社より出向受入

### Ⅲ. 定 款

#### 第 1 章 総則

(商号)

第 1 条 当社は、神戸高速鉄道株式会社と称し、英文は、KOBE RAPID TRANSIT RAILWAY CO., LTD. と表示する。

(目的)

第 2 条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。

- (1) 鉄道事業
- (2) 鉄道駅舎等の改善及び建設並びにその賃貸
- (3) 不動産の管理及び賃貸
- (4) 商業施設（小売店舗、食堂等）、スポーツ施設、展示場等文化厚生施設、駐車場及び倉庫の経営
- (5) 前各号に付帯する事業および関連する一切の業務

(本店)

第 3 条 当社は、本店を神戸市に置く。

(機関)

第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、つぎの機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 会計監査人

(公告方法)

第 5 条 当社の公告方法は、官報とする。

#### 第 2 章 株式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、40 万株とする。

(株券の発行)

第 7 条 当社の株式については、株券を発行する。

(株式の種類、数および内容)

第8条 当社の発行する株式の総数のうち7万6千株は普通株式、32万4千株は後配株式とする。

後配株式に対しては、毎決算期において配当すべき利益金から、普通株式に対し、その額面金額につき年8分の配当を行って残余があるとき、その残余をもって配当を行う。

後配株式に対しても年8分の配当を行って、なお残余があるときは、その残余は、普通株式と後配株式とに対して夫々平等に配当する。

前項の規定による後配株式の取扱いは、当該後配株式の発行後13決算期についても行うものとし、第14回目の決算期からは、普通株式と同等に取扱う。

(株券の種類)

第9条 当社の発行する株券の種類は、1株券、10株券、100株券および1,000株券の4種とする。ただし、当社において必要と認めるときは、その株数を表示した株券を発行することができる。

(株式取扱規則)

第10条 株式の名義書換その他株式に関する取扱いについては、取締役会の定める株式取扱規則による。

(株式の譲渡制限)

第11条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

### 第3章 株主総会

(招集の時期および招集手続)

第12条 定時株主総会は、毎事業年度の終了から3月以内に、臨時株主総会は、必要のある場合、随時に招集する。

株主総会を招集する時は、会日の1週間前までにその通知を発する。

(定時株主総会の基準日)

第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(招集権者および議長)

第14条 株主総会は、取締役会の決議によって、取締役社長がこれを招集

し、議長となる。

2 社長に事故のあるときは、取締役会の定める他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第 15 条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めのある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 16 条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主 1 名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2 前項の場合においては、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

#### 第 4 章 取締役および取締役会

(取締役の員数)

第 17 条 当会社の取締役は、3 名以上 15 名以内とする。

(取締役の選任決議)

第 18 条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 19 条 取締役の任期は、就任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役会の招集通知)

第 20 条 取締役会の招集通知は、会日の 3 日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は、この期間を短縮することができる。

(取締役会の決議)

第 21 条 取締役会の決議は、議決に加わることのできる取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行う。

2 当会社は、会社法第 370 条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があ



ったものとみなす。

(取締役会)

第 22 条 取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

(役付取締役)

第 23 条 取締役会は、その決議によって取締役の中より取締役会長、社長各 1 名、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

取締役会長は、取締役会を司る。

社長は、取締役会の決議を執行し、社務を統轄し、取締役会長を置かないときまたは取締役会長に事故があるときはこれに代わる。

副社長、専務取締役および常務取締役は、社長を補佐して社務の処理にあたり、社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により、これに代わる。

(代表取締役の選定)

第 24 条 取締役会は、その決議によって代表取締役若干名を選定する。

(取締役の報酬等)

第 25 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

(取締役会規則)

第 26 条 取締役会に関する事項は、取締役会の定める取締役会規則による。

(相談役)

第 27 条 取締役会は、その決議によって相談役を置くことができる。

## 第 5 章 監査役

(監査役の員数)

第 28 条 当会社の監査役は、1 名以上とする。

(監査役の選任決議)

第 29 条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第 30 条 監査役の任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役の残任期間と同一とする。

(常勤監査役)

第 31 条 当社は、株主総会の決議または監査役の互選によって常勤監査役を選定することができる。

(監査役の報酬等)

第 32 条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

## 第 6 章 計算

(事業年度および決算期)

第 33 条 当社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとし、毎事業年度の末日をもって決算を行う。

(剰余金配当および基準日)

第 34 条 当社は、毎年 3 月 31 日を基準日として、定時株主総会の決議によって、株主名簿に記載または記録の株主および登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行う。

2 前項の期末配当金は、支払開始の日から満 3 年を経過しても受領されない場合は、当社は、その支払いの義務を免れる。

## 第 7 章 附則

(後配株式の取扱い)

第 35 条 昭和 50 年 3 月 31 日以前に発行した後配株式の取扱いは、当該後配株式の発行後 1 年を 2 期（4 月 1 日から 9 月 30 日までおよび 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）として計算した 25 決算期について行うものとし、第 26 回目の決算期からは普通株式と同等に取扱うものとする。

## IV. 令和5年度事業報告

### 1. 会社の概況

公共交通機関としての役割を引き続き果たしていくため、有利子負債の着実な返済による経営の健全化を最優先の課題と認識し、神戸高速線の鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者として、第二種鉄道事業者（阪急・阪神・神鉄）から定額の線路使用料を収受して事業を行った結果、令和5年度においても、安定した利益を計上し、有利子負債の返済を進めることができた。

また、新開地・高速神戸間の地下街「メトロこうべ」においては、新店舗の誘致を行うとともに、イベント等により賑わい創出を積極的に進めた。

### 2. 事業の概要

#### (1) 神戸高速線（鉄道事業）

第三種鉄道事業者として、列車の運行と鉄道施設の保守管理及び駅業務の運営を行う第二種鉄道事業者と連携を密にとり、輸送の安全に万全を期して事業を行った。

また、借入金の返済を着実に進めた（期末残高：約95億円）。

#### (2) 駅賃貸事業

阪神岩屋・春日野道・尼崎・武庫川・神戸三宮・甲子園、山陽舞子公園、神鉄湊川の各駅において、当社が保有する施設の賃貸を行った。

当事業は、費用に相当する額を駅賃貸料として収受するため、収支に影響を与えるものではない。

#### (3) 付帯事業

メトロこうべでは、新開地タウンに銀行のATMコーナーを開設するとともに、施設の更新工事を順次行った。コロナ禍から順調に回復していることもあり、4期連続で黒字を確保した。

また、中央広場（metro+）を利用して定期的にイベントを実施したほか、中間通路内に神戸市が整備した「憩いの場（芝生広場、絵本コーナー）」の運営やプロジェクションマッピングの上映に協力するなど、神戸市と連携して、地下街及び周辺の賑わいづくり、交流づくりに取り組んだ。

### 3. 財務諸表

(1) 損益計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

科 目	金 額	金 額
鉄 道 事 業	円	円
営 業 収 益		
鉄道線路使用料収入	630,000,000	
運 輸 雑 収	880,043,779	1,510,043,779
営 業 費		
運 送 営 業 費	10,023,019	
一 般 管 理 費	359,118,408	
諸 税	144,700,941	
減 価 償 却 費	774,951,224	1,288,793,592
営 業 利 益		221,250,187
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,884,948	
そ の 他 の 収 益	402,745	3,287,693
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	102,428,417	102,428,417
経 常 利 益		122,109,463
税 引 前 当 期 純 利 益		122,109,463
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	50,176,196	
法 人 税 等 調 整 額	△ 8,527,712	41,648,484
当 期 純 利 益		80,460,979

※本市からの収入

(1) 神戸高速地下街活性化事業補助金 1,900,000円

(2) 受託料 (預り金処理) 600,000円

< 収支明細 >

科 目	金 額	内 訳 等
	円	円
営 業 収 益	1,510,043,779	鉄道線路使用料収入 630,000,000 神戸高速線 ( 630,000,000 ) 運 輸 雑 収 880,043,779 神戸高速線 ( 23,468,494 ) 駅賃貸業 ( 518,289,879 ) 付帯事業 ( 338,285,406 )
営 業 費	1,288,793,592	人 件 費 93,689,181 修 繕 費 37,665,709 除 却 費 11,533,162 神戸高速線 ( 10,023,019 ) 付帯事業 ( 1,510,143 ) そ の 他 の 経 費 226,253,375 諸 税 144,700,941 神戸高速線 ( 54,658,328 ) 駅賃貸業 ( 82,614,513 ) 付帯事業 ( 7,428,100 ) 減 価 償 却 費 774,951,224 神戸高速線 ( 328,558,587 ) 駅賃貸業 ( 384,849,930 ) 付帯事業 ( 61,542,707 )
営 業 外 収 益	3,287,693	受取利息及び配当金 2,884,948 そ の 他 の 収 益 402,745
営 業 外 費 用	102,428,417	支 払 利 息 102,428,417 神戸高速線 ( 55,102,981 ) 三宮駅設備 ( 47,325,436 )

## (2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	円	( 負 債 の 部 )	円
流 動 資 産	1,041,593,023	流 動 負 債	6,010,827,968
現金及び預金	55,000	短期借入金	5,903,781,443
未 収 金	8,407,495	未 払 金	31,829,600
未 収 収 益	39,650,442	未 払 費 用	25,998,794
短期貸付金	990,583,977	未 払 消 費 税 等	15,745,211
貯 蔵 品	917,363	未 払 法 人 税 等	30,030,242
前 払 費 用	1,978,746	預 り 金	1,241,567
		前 受 金	103,550
		賞 与 引 当 金	2,097,561
固 定 資 産	17,525,144,569	固 定 負 債	11,199,259,689
鉄道事業固定資産	17,489,004,011	長期借入金	5,716,162,654
神戸高速線	8,845,901,156	預 り 預 託 金	5,251,503,241
駅賃貸固定資産	7,367,947,338	その他の固定負債	231,593,794
その他の固定資産	1,275,155,517	負 債 計	17,210,087,657
建設仮勘定	13,940,000		
投資その他の資産	22,200,558	( 純 資 産 の 部 )	
投資有価証券	6,773,000	株 主 資 本	1,356,649,935
長期前払費用	342,884	資 本 金	100,000,000
繰延税金資産	15,084,674	利 益 剰 余 金	1,256,649,935
		その他利益剰余金	1,256,649,935
		繰越利益剰余金	1,256,649,935
		純 資 産 計	1,356,649,935
資 産 合 計	18,566,737,592	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,566,737,592

## (3) 財産目録 (令和6年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	円	( 負 債 の 部 )	円
流 動 資 産	1,041,593,023	流 動 負 債	6,010,827,968
現金及び預金		短期借入金	
三井住友銀行他	55,000	長期借入金1年以内返済額	5,903,781,443
未収金		未払金	
メトロこうべ賃料他	8,407,495	メトロこうべ工事代金他	31,829,600
未収収益		未払費用	
駅賃貸、土地物件貸付他	39,650,442	未払利息、賃貸物件修繕費他	25,998,794
短期貸付金		未払消費税等	15,745,211
CMS貸付金	990,583,977	未払法人税等	30,030,242
貯蔵品		預り金	
電車線他	917,363	預り社会保険料他	1,241,567
前払費用		前受金	
損害保険料他	1,978,746	卓球場利用料他	103,550
		賞与引当金	
		社員賞与予定分	2,097,561
固 定 資 産	17,525,144,569	固 定 負 債	11,199,259,689
鉄道事業固定資産		長期借入金	
第三種鉄道事業他	17,489,004,011	阪急阪神フィナンシャルサポート他	5,716,162,654
神戸高速線		預り預託金	
土地・建物他有形、無形	8,845,901,156	駅賃貸工事費用	5,251,503,241
駅賃貸固定資産		その他の固定負債	
阪神神戸三宮駅他	7,367,947,338	預り保証金	231,593,794
その他の固定資産		負 債 計	17,210,087,657
メトロこうべ他	1,275,155,517		
建設仮勘定			
メトロこうべ工事他	13,940,000	( 純 資 産 の 部 )	
投資その他の資産	22,200,558	株 主 資 本	1,356,649,935
投資有価証券		資 本 金	100,000,000
神戸ハーバーランド(株)他1件	6,773,000	利 益 剰 余 金	1,256,649,935
長期前払費用		その他利益剰余金	1,256,649,935
未経過保険料(長期)	342,884	繰越利益剰余金	1,256,649,935
繰延税金資産	15,084,674	純 資 産 計	1,356,649,935
資 産 合 計	18,566,737,592	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,566,737,592

## (4) 財務状況の推移 (令和3年度～令和5年度)

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	4→5増減
損益計算書 (P/L)	営業利益	233,009	232,619	221,250	▲ 11,369
	営業収益	1,571,735	1,521,338	1,510,043	▲ 11,294
	営業費用	1,338,725	1,288,718	1,288,793	75
	うち販売費及び一般管理費	391,779	375,158	359,118	▲ 16,040
	うち人件費	104,327	96,712	93,689	▲ 3,023
	うち減価償却費	783,517	762,222	774,951	12,728
	営業外利益	▲ 90,190	▲ 107,959	▲ 99,140	8,818
	営業外収益	28,879	2,571	3,287	716
	営業外費用	119,070	110,531	102,428	▲ 8,102
	うち支払利息	119,070	110,531	102,428	▲ 8,102
	経常利益	142,819	124,659	122,109	▲ 2,550
	特別利益	0	0	0	0
	特別利益	239,763	397	0	▲ 397
	特別損失	239,763	397	0	▲ 397
	法人税等	18,305	41,207	41,648	440
当期純利益	124,513	83,451	80,460	▲ 2,990	
前期繰越利益剰余金	968,223	1,092,737	1,176,188	83,451	
繰越利益剰余金	1,092,737	1,176,188	1,256,649	80,460	
貸借対照表 (B/S)	資産合計	19,993,882	19,075,171	18,566,737	▲ 508,434
	流動資産	891,390	751,049	1,041,593	290,543
	固定資産	19,102,491	18,324,121	17,525,144	▲ 798,977
	うち建物	4,941,667	4,654,662	4,366,912	▲ 287,749
	負債合計	18,801,145	17,798,982	17,210,087	▲ 588,894
	流動負債	1,183,585	424,021	6,010,827	5,586,806
	うち短期借入金	722,348	313,629	5,903,781	5,590,151
	固定負債	17,617,559	17,374,960	11,199,259	▲ 6,175,701
	うち長期借入金	11,536,747	11,620,604	5,716,162	▲ 5,904,442
	純資産合計	1,192,737	1,276,188	1,356,649	80,460
	株主資本	1,192,737	1,276,188	1,356,649	80,460
	資本金	100,000	100,000	100,000	0
資本剰余金					
利益剰余金	1,092,737	1,176,188	1,256,649	80,460	
評価換算差額等	0	0	0	0	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て



## V. 令和6年度事業計画

### 1. 事業計画

#### (1) 神戸高速線（鉄道事業）

神戸高速線については、今後も第三種鉄道事業者として、列車の運行と鉄道施設の保守管理及び駅業務の運営を行う第二種鉄道事業者（阪急・阪神・神鉄）と連携を密にとり、輸送の安全に万全を期して事業を行う。

#### (2) 駅賃貸事業

阪神岩屋・春日野道・尼崎・武庫川・神戸三宮・甲子園、山陽舞子公園、神鉄湊川の各駅において、当社が保有する施設の賃貸を行う。

#### (3) 付帯事業

新開地・高速神戸間の商業施設「メトロこうべ」については、施設の老朽化対策、店舗誘致や店舗の再配置、イベント実施など、商業施設の活性化に引き続き取り組んでいく。

### 2. 経営改善の取り組み状況

令和6年度も引き続き、経費の節減に努め、経営の健全化を推進する。

#### (1) 神戸高速線（鉄道事業）

神戸高速線については、令和31年度に借入金を完済する予定となっており、当面は令和7年度末の借入金残高84億円を目標に、経費の削減に努めながら着実に借入金を返済していく。

#### (2) 駅賃貸事業

駅賃貸事業については、費用に相当する額を駅賃貸料として収受する。

#### (3) 付帯事業

付帯事業については、当面、黒字確保の継続を目標に事業を進める。特に「メトロこうべ」においては、

(1) 老朽化した設備の更新

(2) 地域に根差した新店舗の誘致

(3) 中央広場（metro+）でのイベント実施

等、神戸市や地元と連携しながら地下街及び周辺の賑わい創出に積極的に取り組んでいく。なお、神戸タウンにおいて、飲食店舗が2店新規開店しており、引き続き空区画への店舗誘致に取り組む。

### 3. 予定財務諸表

(1) 予定損益計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

科 目	金 額	金 額
鉄 道 事 業	千円	千円
営 業 収 益		
鉄道線路使用料収入	630,000	
運 輸 雑 収	861,855	1,491,855
営 業 費		
運 送 営 業 費	907	
一 般 管 理 費	388,352	
諸 税	140,693	
減 価 償 却 費	725,086	1,255,039
営 業 利 益		236,815
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,813	
そ の 他 の 収 益	480	2,293
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	95,713	
そ の 他 費 用	-	95,713
経 常 利 益		143,395
特 別 利 益	-	
特 別 損 失	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益		143,395
法人税、住民税及び事業税	49,543	
法 人 税 等 調 整 額	-	49,543
当 期 純 利 益		93,852

※本市からの収入

(1) 受託料

600千円（預り金処理）

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て

< 予定収支明細 >

科 目	金 額	内 訳 等
	千円	千円
営 業 収 益	1,491,855	鉄道線路使用料収入 630,000 神戸高速線 ( 630,000 )  運 輸 雑 収 861,855 神戸高速線 ( 24,535 ) 駅賃貸業 ( 502,138 ) 付帯事業 ( 335,181 )
営 業 費	1,255,039	人 件 費 100,884 修 繕 費 52,100 除 却 費 1,407 神戸高速線 ( 907 ) 付帯事業 ( 500 )  そ の 他 の 経 費 234,868 諸 税 140,693 神戸高速線 ( 53,674 ) 駅賃貸業 ( 79,592 ) 付帯事業 ( 7,427 )  減 価 償 却 費 725,086 神戸高速線 ( 287,586 ) 駅賃貸業 ( 374,299 ) 付帯事業 ( 63,201 )
営 業 外 収 益	2,293	受取利息及び配当金 1,813 そ の 他 の 収 益 480
営 業 外 費 用	95,713	支 払 利 息 95,713 神戸高速線 ( 50,966 ) 三宮駅設備 ( 44,747 )

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て

## VI 令和5年度主要事業・事業計画比較表

項目	事業計画	実績	増減
	千円	千円	千円
営業収益	1,512,965	1,510,043	△ 2,921
線路使用料収入	630,000	630,000	0
運輸雑収	882,965	880,043	△ 2,921
神戸高速線	22,805	23,468	662
駅賃貸業	518,868	518,289	△ 578
付帯事業	341,291	338,285	△ 3,005

(注) 記載金額は千円未満を切捨て

## VII 主要事業の推移(令和3年度～令和5年度)

項目	令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績	
	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比
	千円	%	千円	%	千円	%
営業収益	1,571,735	△ 18.6	1,521,338	△ 3.2	1,510,043	△ 0.7
線路使用料収入	671,666	△ 31.0	630,000	△ 6.2	630,000	0.0
運輸雑収	900,068	△ 6.1	891,338	△ 1.0	880,043	△ 1.3
神戸高速線	22,006	△ 2.5	22,000	△ 0.0	23,468	6.7
駅賃貸業	565,592	△ 7.3	540,060	△ 4.5	518,289	△ 4.0
付帯事業	312,470	△ 4.1	329,276	5.4	338,285	2.7

(注) 記載金額は千円未満を切捨て

# 神戸高速鉄道路線図

【凡例】

— : 神戸高速線  
● : 駅施設の一部を保有する駅

<キロ程>

神戸高速線東西線	7.2 km
神戸高速線南北線	0.4 km
計	7.6 km

